

1. まちづくり誘導計画（案）について

- ・まちづくり誘導計画については、これまでに、まちづくりルールの検討会（関係権利者の方々との検討）やオープンハウス、アンケート調査等を重ね、素案を作成し、第23回協議会、第24回協議会にて皆様に報告しました。
- ・今回は「素案」を修正し、「案」として作成したものを報告します。



2. まちづくり誘導計画（素案）からの主な修正箇所について

- ・前回協議会で次の3点の内容を修正したことについて報告しました。
 - ①かえで通りの拡幅整備の記載について、JR南武線の踏切の拡幅についても合わせて記載
 - ②市道4-524号の記載（北側溜まり空間、西側溜まり空間、南北自由通路、東西自由通路に関するもの）について、整備後の路線名についても合わせて記載
 - ③府中都市計画道路3・4・6号の記載について、必要に応じて記載を見直すこと
- ・上記に加えて、今回は次の内容について修正しました。

防災に関する記載について

- ・令和7年1月に実施したアンケート調査で、防災性の向上に対する高い関心が把握されたため、次の記載を追加します。

●素案の記載
・なし

●案の記載
・災害や火災に強く、安全で安心して暮らせる居住環境を誘導する。

●素案の記載（一部抜粋）
・日照や通風・採光及び、プライバシー等の確保のため、適切な隣棟間隔とする。

●案の記載
・日照や通風・採光及び、プライバシー等の確保、火災時の延焼防止のため、適切な隣棟間隔とする。

その他

- ・府中都市計画道路3・4・6号の未整備区間については、地域のまちづくり・将来の交通量および防災上の観点等を踏まえ、都市計画を廃止します。廃止手続き後には、まちづくり誘導計画における次の記載も削除予定です。

●素案の記載
・府中都市計画道路3・4・6号は、周辺の既存道路の整備状況等とあわせて、在り方を検討する。

3. 府中市土地利用景観調整審査会における報告

- ・府中市地域まちづくり条例に基づき、府中市土地利用景観調整審査会（学識経験者等で構成、以下、土景審）における審議を経て、まちづくり誘導計画を策定します。
- ・令和8年2月16日（月）に開催された土景審で「分倍河原駅周辺地区まちづくり誘導地区（案）について」報告を行いました。
- ・当日、委員から出された主な意見及び市からの回答は、次のとおりです。

【当日の主な意見と市からの回答（○：主な意見、⇒市からの回答）】

- 商店街地区と旧甲州街道沿道地区が重なる部分について、商店街地区としている理由はあるのか。
⇒ 商店街と駅南側商業施設を結ぶ「にぎわい軸」の考え方を踏まえ、商店街地区とした。（※にぎわい軸…地区の南北の連携を強化し、同地区の回遊性を高め、にぎわいの創出を図る軸線）
- 移転予定の自転車駐車場については、どうなるのか。
⇒ 道路や公園ではないため、個別の施設まで誘導計画に記載する予定はないが、移転先については片町公園の地下とその隣接地を予定しており、手続きを進めている。

⇒来年度、土景審において引き続き内容を審議していただきます。

4. まちづくり誘導計画策定に向けた今後のスケジュール（予定）

- ・まちづくり誘導計画（案）に対する意見募集及びオープンハウスを踏まえ、適宜意見を反映し、令和8年度にまちづくり誘導計画を策定する予定です。
- ・その後は、まちづくり誘導計画を踏まえた、具体的な取組の検討を進めます。

土地利用景観調整審査会における報告（令和8年2月16日）

本日の協議会での報告（令和8年2月26日）

- ・公告⇒令和8年3月3日
- ・縦覧⇒令和8年3月3日～17日
- ・意見書受付⇒令和8年3月3日～23日
- ・オープンハウス⇒令和8年3月15日、16日

府中市土地利用景観調整審査会（諮問、答申）（令和8年5月～）

策定（告示）（令和8年）

「自転車の押し歩き」や「荷捌き車両の利用時間帯の設定」に関する試行的取組みなど、まちづくり誘導計画の策定を踏まえ、取組みを具体化していきます。